（様式第１号）

令和７年　　月　　日

田野畑村長　佐々木　　靖

様

普代村長　柾　屋　伸　夫

（申込者）

　所在地

商号又は名称

㊞

代表者職氏名

プロポーザル参加申込書

田野畑村及び普代村上下水道事業経営戦略策定業務プロポーザルに参加したいので、関係書類を添えて申し込みます。

　なお、田野畑村及び普代村上下水道事業経営戦略策定業務プロポーザル実施要領に示す参加資格のすべてを満たすとともに国税及び地方税を滞納していないことを誓約します。加えて、田野畑村及び普代村から納税証明書の提出を求められた場合は、速やかに提出することに同意します。

また、上記業務委託の受託候補者として決定された場合において、本誓約の内容と相違することとなった場合は受託候補者の決定が取り消しされること及び田野畑村及び普代村指名停止基準に規定する停止措置の対象となることに一切の異議を申し立てません。

記

１　添付書類等

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| **番号** | **様式等** | **部数** |
| **１** | 会社概要書（様式第２号） | １部 |
| **２** | 同種業務受託実績表（様式第３号） |
| **３** | 配置予定(管理・照査・担当)技術者の経歴及び業務実績（様式第４号） |
| **４** | 会社概要資料(パンフレット等) ※無い場合は提出不要 |
| **５** | 共同企業体協定書（様式第５号）  ※共同企業体で参加する場合のみ |
| **６** | 参加届出書類一式  ※プロポーザル参加申込書及び上記１～５をPDF形式で電子メールにて提出 | １式 |

２　連絡先等

1. 所在地
2. 担当部署等
3. 担当者職・氏名
4. 電話番号
5. ＦＡＸ番号
6. Ｅメール

（様式第２号）

会社概要書

会社概要

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 会社名 |  | | |
| 所在地 | 〒 | | |
| 代表者職氏名 |  | | |
| 設立年月日 |  | | |
| 資本金 |  | | |
| 従業員数 |  | | |
| 岩手県内  営業所等 | 営業所等名 |  | |
| 所在地 |  | |
| 担当者 | 所属  役職  (ふりがな)  氏名 | |
| ＴＥＬ | ＦＡＸ |
| Ｅ-mail | |
| 業務登録及び  資格取得等 | 田野畑村 |  | |
| 普代村 |  | |

※共同企業体の場合は構成員ごとに作成すること。



（様式第４号）

**配置予定(管理・照査・担当)技術者の経歴及び業務実績**

（事業者名：　　　　　）

配置予定(管理・照査・担当)技術者の経歴

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 技術者氏名 | 担当する業務分野 | |  | |
| 生年月日 | |  | |
| 所属・役職 | | 職種 | | |
| 資格の種類（部門・分野） | 登録番号 | | 取得年月日 | |
|  |  | |  | |
|  |  | |  | |
|  |  | |  | |
| 学歴 | | | | |
| 職歴 | | | | 実務経験年数  　　　　　　　　　　年 |
| 同種業務実績(令和２年４月１日から令和６年３月31日までの５年間の実績) | | | | |

注1：　技術者ごとに記入すること。行数が足りない場合は、この様式で任意に追加してください。

注2：　技術者の資格証の写し及び雇用関係を確認できるものを添付すること。

注3：　保有資格は、技術士法に基づく技術士(上下水道部門、総合技術管理部門)、公認会計士、その他の経営やコンサルタント、データ分析、水道事業及び策定業務に関する技術の資格を記載すること。なお、管理技術者及び照査技術者については技術士(上下水道部門、総合技術管理部門)の保有が必須です。

注4：　記載した同種又は類似業務実績は、契約書の写し又はTECRIS 等の写しを添付すること。

注5：　TECRIS に登録されていない実績を記載した場合は、その業務を担当したことを証する業務計画書又は業務報告書等の該当部分の写しを添付すること。

（様式第５号）

特定業務委託共同企業体協定書

（目的）

第１条　当共同企業体は、田野畑村及び普代村が発注する上下水道事業経営戦略策定業務（以下「業務委託」という。）を共同連帯して受託することを目的とする。

(名称)

第２条　当共同企業体は、○○○○共同企業体（以下「企業体」という。）と称する。

（事務所の所在地）

第３条　当企業体は、事務所を○○市○○町○○番地に置く。

（成立の時期及び解散の時期）

第４条　当企業体は、令和　　年　　月　　日に成立し、業務委託の履行完了後３か月以内を経過するまでの間は、解散することができない。

２　当企業体は、業務委託を請け負うことができなかったときは、前項の規定にかかわらず、業務委託に係る契約が締結された日に解散するものとする。

（構成員の所在地及び名称）

第５条　当企業体の構成員は、次のとおりとする。

構成員　所在地

商号又は名称

構成員　所在地

商号又は名称

構成員　所在地

商号又は名称

（代表者の名称）

第６条　当企業体は、　　　　　　　　　　　　　を代表とする。

（代表者の権限）

第７条　当企業体の代表者は、第１条に規定する業務委託の履行に関し、当企業体を代表してその権限を行うことを名義上明らかにした上で、発注者及び監督官庁等と折衝する権限並びに業務委託代金の請求、受領及び当企業体に属する財産を管理する権限を有するものとする。

（構成員の業務分担及び出資の割合）

第８条　各構成員の業務分担及び出資の割合は、次のとおりとする。ただし、当該業務委託について、発注者と契約内容の変更増減があっても、構成員の出資の割合は変わらないものとする。

構成員　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

構成員　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

構成員　　　　　　　　　　　　　　　　　　　％

２　金銭以外のものによる出資については、時価を参酌の上構成員が協議して評価するものとする。

（運営委員会）

第９条　当企業体は、構成員全員をもって運営委員会を設け、組織及び編成ならびに業務委託の履行の基本に関する事項、資金管理方法その他の当企業体の運営に関する基本的かつ重要な事項について協議の上決定し、業務委託の履行完了に当たるものとする。

（構成員の責任）

第１０条　各構成員は、業務委託の履行及び業務委託の実施に伴い当企業体が負担する債務の履行に関し、連帯して責任を負うものとする。

（取引金融機関）

第１１条　当企業体の取引金融機関は、○○○○とし、代表者の名義により設けられた別口預金口座によって取引するものとする。

（決算）

第１２条　当企業体は、業務委託の各事業年度における業務が完了の都度当該業務委託について決算するものとする。

（利益金の配当の割合）

第１３条　決算の結果、利益を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員に利益金を配当するものとする。

（欠損金の負担の割合）

第１４条　決算の結果、欠損金を生じた場合には、第８条に規定する出資の割合により構成員が欠損金を負担するものとする。

（権利義務の譲渡の制限）

第１５条　本協定書に基づく権利義務は、他人に譲渡することはできない。

（履行期間途中における構成員の脱退に対する措置）

第１６条　構成員は、発注者及び構成員全員の承認がなければ、当企業体が業務委託を履行完了する日までは脱退することができない。

２　構成員のうち業務委託の履行期間途中において前項の規定により脱退した者がある場合においては、残存構成員が共同連帯して業務委託を完了する。

３　第１項の規定により構成員のうち脱退した者があるときは、残存構成員の出資の割合は、脱退構成員が脱退前に有していたところの出資の割合を、残存構成員が有している出資の割合により分割し、これを第８条に規定する割合に加えた割合とする。

４　脱退した構成員の出資金の返還は、決算の際行うものとする。ただし、決算の結果欠損金を生じた場合には、脱退した構成員の出資金から構成員が脱退しなかった場合に負担すべき金額を控除した金額を返還するものとする。

５　決算の結果利益を生じた場合において、脱退構成員には利益金の配当は行わない。

（構成員の除名）

第１７条　当企業体は、構成員のうちいずれかが業務委託の履行期間途中において重要な義務の不履行その他の除名し得る正当な事由を生じさせた場合においては、他の構成員全員及び発注者の承認により当該構成員を除名することができるものとする。

２　当企業体は、前項の場合において、除名した構成員に対してその旨を通知しなければならない。

３　第１項の規定により構成員が除名された場合においては、前条第２項から第５項までを準用するものとする。

（履行期間途中における構成員の破産又は解散に対する処置）

第１８条　構成員のうちいずれかが業務委託の履行期間途中において破産又は解散した場合においては、第１６条第２項から第５項までを準用するものとする。

（代表者の変更）

第１９条　代表者が脱退しもしくは除名された場合又は代表者としての責務を果たせなくなった場合においては、従前の代表者に代えて、他の構成員全員及び発注者の承認により残存構成員のうちいずれかを代表者とすることができるものとする。

（解散後の担保責任）

第２０条　当企業体が解散した後においても、業務委託につき瑕疵があったときは、各構成員が共同連帯してその責に任ずるものとする。

（協定書に定めのない事項）

第２１条　この協定書に定めのない事項については、運営委員会において定めるものとする。

　○○○○外○社は、上記のとおり業務委託共同企業体協定を締結したので、その成立を証するため、本書○通を作成し、各通に構成員が記名押印の上、各自その１通を保有するとともに、２通を発注者である田野畑村及び普代村それぞれに提出するものとする。

　令和　　年　　月　　日

構成員　　所在地

（代表者）　商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

構成員　　所在地

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

構成員　　所在地

商号又は名称

代表者氏名　　　　　　　　　　　　　　　　印

（様式第６号）

令和７年　　月　　日

事業者名

担当部署

担当者名

　　　　　　　　　　　　　電話

ＦＡＸ

　　　　　　　　　　　　　Ｅメール

プロポーザルに関する質問書

田野畑村及び普代村上下水道事業経営戦略策定業務プロポーザルに係る内容について、次のとおり質問いたします。

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 番号 | 質問項目／該当頁 | 質　　問　　内　　容 |
|  |  |  |
|  |  |  |
|  |  |  |

1. 質問書には対象資料名、該当ページ、該当する項目を記載してください。
2. 質問項目ごとに仕切り線(罫線)を入れてください。
3. ページが足らない場合は、この様式で任意に追加してください。
4. 質問書への押印・捺印は不要です。

（様式第７号）

令和７年　　月　　日

田野畑村長　佐々木　　靖

様

普代村長　柾　屋　伸　夫

（申込者）

　　　　　　　　　　　　　　住　　所

事業者名

㊞

代表者名

業　務　提　案　書

「田野畑村及び普代村上下水道事業経営戦略策定業務」について、業務提案書を提出します。

（様式第８号）

令和７年　　月　　日

田野畑村長　佐々木　　靖

様

普代村長　柾　屋　伸　夫

（申込者）

　　　　　　　　　　　　　　住　　所

事業者名

㊞

代表者名

プレゼンテーション審査会出席者報告書

令和７年　　月　　日付けで通知のありました田野畑村及び普代村上下水道事業経営戦略策定業務プロポーザル参加要請により、プレゼンテーション審査会の出席予定者を次のとおり報告いたします。

|  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- |
| 所　　　属 | | 役　　　職 | 氏　　　名 |
| 1 |  |  |  |
| 2 |  |  |  |
| 3 |  |  |  |
| 4 |  |  |  |

1. 管理技術者の出席を必須とし、全５名までとします。
2. プレゼンテーションにかかる機器等の準備は、各自で行ってください。ただし、プロジェクター、スクリーン及びパソコンとプロジェクターを接続するケーブルは担当事務局において用意します。